



宮 崎 県 公 報

平成24年 2 月 9 日（木曜日） 第 2360 号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号
小 柳 印 刷 株 式 会 社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料（送 料 共） 1 年 36,000 円

目 次

規 則

○宮崎県農業科学公園管理規則の一部を改正する
規則……………（地域農業推進課） 1

告 示

○生活保護法に基づく施術者の指定……………（国保・援護課） 7
○生活保護法に基づく指定施術者の廃止の届出…（ ” ） 7
○障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機
関（育成医療及び更生医療）の指定……………（障害福祉課） 7

頁

○障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機
関（精神通院医療）の指定……………（障害福祉課） 7
○宮崎県沿岸漁業改善資金貸付規程の一部を改正
する告示……………（水産政策課） 7
○道路の区域の変更……………（道路保全課） 11
○道路の供用の開始……………（ ” ） 11
○臨港地区の指定……………（港湾課） 11

公 告

○宮崎県伝統工芸士の認定……………（商業支援課） 11
○家畜伝染病発生の届出……………（畜産課） 11

規 則

宮崎県農業科学公園管理規則の一部を改正する規則をここに公布する。
平成24年 2 月 9 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

宮崎県規則第 3 号

宮崎県農業科学公園管理規則の一部を改正する規則

宮崎県農業科学公園管理規則（平成 9 年宮崎県規則第48号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正前	改正後
<p>（許可の基準）</p> <p>第 5 条 知事は、使用許可を受けようとする者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、使用許可をしないものとする。</p> <p>（1）・（2） [略]</p> <p>（3） [略]</p> <p>（入園の制限）</p> <p>第 8 条 知事は、公園に入園しようとする者又は入園している者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、その者の入園を拒否し、又はその者に退去を命ずることができる。</p> <p>（1）・（2） [略]</p> <p>（3） [略]</p>	<p>（許可の基準）</p> <p>第 5 条 知事は、使用許可を受けようとする者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、使用許可をしないものとする。</p> <p>（1）・（2） [略]</p> <p>（3） <u>暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第77号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）</u>、同条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者（以下「暴力団関係者」という。）であるとき。</p> <p>（4） [略]</p> <p>（入園の制限）</p> <p>第 8 条 知事は、公園に入園しようとする者又は入園している者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、その者の入園を拒否し、又はその者に退去を命ずることができる。</p> <p>（1）・（2） [略]</p> <p>（3） <u>暴力団、暴力団員又は暴力団関係者であるとき。</u></p> <p>（4） [略]</p>

別記様式第 1 号を次のように改める。

別記

様式第 1 号 (第 4 条関係)

宮崎県農業科学公園施設使用許可申請書

年 月 日

宮崎県知事 殿

申請者 住 所
 電話番号
フリガナ
 氏 名
 性 別 (男・女)
 生年月日 年 月 日
 (法人その他の団体にあつては、主たる事務
 所の所在地、名称及び代表者の氏名)

宮崎県農業科学公園の施設を使用したいので、宮崎県農業科学公園管理規則第 4 条第 2 項の規定により、次のとおり申請します。

使用の目的			
使用責任者	住 所	郵便番号 ()	
	氏 名	(電話)	
使 用 日	使 用 時 間	使 用 施 設	面積 (m ²)
年 月 日 (曜) }	時 分 ~ 時 分		
年 月 日 (曜) }	時 分 ~ 時 分		
年 月 日 (曜) }	時 分 ~ 時 分		
年 月 日 (曜) }	時 分 ~ 時 分		
年 月 日 (曜) }	時 分 ~ 時 分		
附属施設、備品又は持込器具の使用	有 無		
利用者数	人 (不特定の場合は概数)		
※ 使用料	円 (内訳)		

- (注) 1 面積の欄は、物産館ホール、ピロティ、フラワーハウス温室又は広場についてのみ記入してください。
 2 附属施設、備品又は持込器具の使用の欄は、該当するものに○印をつけてください。
 3 ※印のある欄は、記入しないでください。
 4 申請者が法人である場合、別紙「役員名簿」を添付してください。

別紙

役 員 名 簿

法人名： _____

役職名	フリガナ名 氏 名	性 別	生年月日
		男・女	明治・大正・昭和・平成 年 月 日
		男・女	明治・大正・昭和・平成 年 月 日
		男・女	明治・大正・昭和・平成 年 月 日
		男・女	明治・大正・昭和・平成 年 月 日
		男・女	明治・大正・昭和・平成 年 月 日
		男・女	明治・大正・昭和・平成 年 月 日
		男・女	明治・大正・昭和・平成 年 月 日
		男・女	明治・大正・昭和・平成 年 月 日
		男・女	明治・大正・昭和・平成 年 月 日
		男・女	明治・大正・昭和・平成 年 月 日
		男・女	明治・大正・昭和・平成 年 月 日

(注1) 法人登記簿に記載されている役員全員（現在就いている方）について記載してください。

(注2) この役員名簿に記載されている個人情報については、暴力団排除の目的を達成するために使用することとし、その他の目的のためには一切使用しません。

別記様式第 3 号を次のように改める。

様式第 3 号 (第 6 条関係)

宮崎県農業科学公園施設使用変更許可申請書

年 月 日

宮崎県知事 殿

申請者 住 所
 電話番号
 フリガナ
 氏 名
 性 別 (男・女)
 生年月日 年 月 日

〔法人その他の団体にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名〕

年 月 日付け第 号で許可のあつた宮崎県農業科学公園の施設の使用を変更したいので、宮崎県農業科学公園管理規則第 6 条第 2 項の規定により、次のとおり申請します。

変更の内容	変更前	
	変更後	
変更の理由		
備 考		

添付資料

- 1 宮崎県農業科学公園施設使用許可書の写し
- 2 申請者が法人である場合は、別紙「役員名簿」

別紙

役 員 名 簿

法人名： _____

役職名	フリガナ名 氏 名	性 別	生年月日
		男・女	明治・大正・昭和・平成 年 月 日
		男・女	明治・大正・昭和・平成 年 月 日
		男・女	明治・大正・昭和・平成 年 月 日
		男・女	明治・大正・昭和・平成 年 月 日
		男・女	明治・大正・昭和・平成 年 月 日
		男・女	明治・大正・昭和・平成 年 月 日
		男・女	明治・大正・昭和・平成 年 月 日
		男・女	明治・大正・昭和・平成 年 月 日
		男・女	明治・大正・昭和・平成 年 月 日
		男・女	明治・大正・昭和・平成 年 月 日
		男・女	明治・大正・昭和・平成 年 月 日

(注1) 法人登記簿に記載されている役員全員（現在就いている方）について記載してください。

(注2) この役員名簿に記載されている個人情報については、暴力団排除の目的を達成するために使用することとし、その他の目的のためには一切使用しません。

別記様式第 5 号を次のように改める。

様式第 5 号 (第 7 条関係)

宮崎県農業科学公園施設使用許可取消申出書

年 月 日

宮崎県知事 殿

申請者 住 所
電話番号
フリガナ
氏 名
性 別 (男・女)
生年月日 年 月 日

〔法人その他の団体にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名〕

年 月 日付け第 号で許可のあつた宮崎県農業科学公園の施設の使用を中止したいので、宮崎県農業科学公園管理規則第 7 条第 1 項の規定により、次のおり申請します。

取消しの申出をする理由	
備 考	

添付資料

- 1 宮崎県農業科学公園施設使用許可書の写し
- 2 変更の許可を受けている場合にあっては、宮崎県農業科学公園施設使用変更許可書の写し

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

宮崎県告示第75号

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第55条において準用する同法第49条の規定により、医療扶助のための施術を担当させる者を次のとおり指定した。

平成24年 2 月 9 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

名 称	所 在 地	指定年月日
吉田 秀三 (東洋指圧訪問マ ッサージ部)	宮崎県延岡市無鹿町一 丁目2031-62	平成23年 8 月18日
甲斐 次雄 (甲斐ハリ・マッ サージ治療院)	宮崎県日向市原町四丁 目 2 - 3	平成23年11月 8 日

宮崎県告示第76号

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第55条において準用する同法第50条の 2 の規定により、指定施術者から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成24年 2 月 9 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

名 称	所 在 地	廃止年月日
仁田水 宏文 (ゆうあい施術院)	宮崎県東臼杵郡門川町 庵川西一丁目 161 オ レンジ・サンシャイン 101	平成23年12月31日
山本 喜代美	宮崎県東臼杵郡門川町	平成23年12月31日

宮崎県沿岸漁業改善資金貸付規程の一部を改正する告示をここに公表する。

平成24年 2 月 9 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

宮崎県告示第79号

宮崎県沿岸漁業改善資金貸付規程の一部を改正する告示

宮崎県沿岸漁業改善資金貸付規程（昭和55年宮崎県告示第 115号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正前	改正後
(借受資格) 第 4 条 [略] 2 [略]	(借受資格) 第 4 条 [略] 2 [略] 3 前 2 項の規定にかかわらず、沿岸漁業改善資金を借り受けようとする者（個人である場合はその者、法人である場合はその役員、法人格のない団体である場合はその構成員）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第77号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第 2 号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者であると認められる場合は、借受資格を有しない。
3 [略]	4 [略]

別記様式第 1 号を次のように改める。

(ゆうあい施術院)	庵川西一丁目 161 オ レンジ・サンシャイン 101
-----------	-----------------------------------

宮崎県告示第77号

障害者自立支援法（平成17年法律第 123号）第54条第 2 項の規定により、育成医療及び更生医療を行う指定自立支援医療機関を次のとおり指定した。

平成24年 2 月 9 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

名 称	所在地	担当する医療の種類	指 定年月日
ひむか薬局 国富店	国富町	薬局	平成24年 2 月 1 日
大光薬局	三股町	薬局	平成24年 2 月 1 日

宮崎県告示第78号

障害者自立支援法（平成17年法律第 123号）第54条第 2 項の規定により、精神通院医療を行う指定自立支援医療機関を次のとおり指定した。

平成24年 2 月 9 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

名 称	所在地	担当する医療の種類	指 定年月日
ひむか薬局 国富店	国富町	薬局	平成24年 2 月 1 日
大光薬局	三股町	薬局	平成24年 2 月 1 日

別記
様式第 1 号 (第 6 条関係)

沿岸漁業改善資金貸付申請書

宮崎県沿岸漁業改善資金貸付規程第 6 条の規定により、下記のとおり沿岸漁業改善資金 (資金) を借り受けたいので申請します。

平成 年 月 日

宮崎県知事 殿

申請者の住所 〒

(ふりがな)

氏名又は名称並びに法人及び法人格のない団体にあつては、その代表者の氏名

印

生年月日 (昭和・平成) 年 月 日 (年齢)

歳

記

資 金 の 種 類					
償還期間	据置期間	資金借受 希 望 日	借受けようとする事業費及び申請額		
			事業量	事業費	申請額
				千円	千円

償 還 計 画											
償還日：毎年 月 日 (日曜日又は土曜日に当たるときは (注 3) による日)											
1 年目	2 年目	3 年目	4 年目	5 年目	6 年目	7 年目	8 年目	9 年目	10 年目	11 年目	12 年目
償還額	償還額	償還額	償還額	償還額	償還額	償還額	償還額	償還額	償還額	償還額	償還額
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円

物的 担 保	担 保 物 件	担保の種類	不動産担保の 場合の抵当権	不動産担保の場合の 抵当権の順位

連 帯 保 証 人	氏 名	年 齢	住 所	申請者との関係

申 請 者 の 概 要	
申請者の氏名又は名称	
主たる事務所の所在地	
設立時期 (個人にあつては 事業開始の時期)	
事業の概要	
資本の額又は出資の総額	円
常時使用する従事者数	人 (内訳: 日本人 人、外国人 人)

- (注) 1 貸付申請額の単位は、原則として1万円単位とすること。
- 2 償還額は、各年均等とし、1万円単位で記入すること。なお、申請額を償還年数(据置期間を除く。)で除して端数がある場合は、第1年目の償還額に加えること。
- 3 借入金の償還日は、原則として5月21日又は11月21日とすること。ただし、その日が日曜日又は土曜日に当たるときは、その日後の日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日でないその日に最も近い日とする。
- 4 貸付申請に使用する印鑑は、申請者が法人である場合には登録印を、法人格のない団体である場合は代表者の実印とすること。
- 5 連帯保証人を申請書の該当欄に記入できない場合には、継紙を用い割印をすること。
- 6 団体借入れの場合の事業計画書は、原則として個人別の事業内訳を明記すること。
- 7 添付書類
- (1) 既製物品購入の場合 見積書及び機器等について基準を設けている場合に、その基準を満たしていることがわかるカタログ、取扱書若しくは設計図又はこれらのコピー
 - (2) 事業実施で請負の場合 見積書及び設計図
 - (3) 事業実施で直営の場合 見積書、設計図及び工事予定明細書
 - (4) 貸付申請者が法人である場合 役員名簿(別紙)及び借入れに係る総会若しくは役員会の議事録の写し又は役員専決事項であるときは関係規程の抜粋
 - (5) 貸付申請者が法人格のない団体である場合 構成員名簿(別紙)、団体の規約等
 - (6) 貸付申請者が未成年である場合 親権者の同意書
 - (7) 土地を担保に提供する場合 担保物件表示表、登記簿謄本、字図、固定資産税評価証明書及び所在図

別紙

役 員 (構 成 員) 名 簿				
法人 (団体) 名				
役職名	(ふりがな) 氏 名	性別	住 所	生年月日
		男 女		大・昭・平 年 月 日
		男 女		大・昭・平 年 月 日
		男 女		大・昭・平 年 月 日
		男 女		大・昭・平 年 月 日
		男 女		大・昭・平 年 月 日
		男 女		大・昭・平 年 月 日
		男 女		大・昭・平 年 月 日
		男 女		大・昭・平 年 月 日
		男 女		大・昭・平 年 月 日
		男 女		大・昭・平 年 月 日
		男 女		大・昭・平 年 月 日
		男 女		大・昭・平 年 月 日
		男 女		大・昭・平 年 月 日

注 該当する性別・年号を○印で囲んでください。
 役員 (構成員) 全員について記載してください。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、平成24年3月1日から施行する。

(経過措置)

2 この告示による改正後の宮崎県沿岸漁業改善資金貸付規程の規定は、この告示の施行の日以降に行う資金の貸付けから適用し、同日以前に行った資金の貸付けについては、なお従前の例による。

宮崎県告示第80号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成24年2月9日から平成24年2月23日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成24年2月9日

宮崎県知事 河野俊嗣

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	新旧の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
440	県道	高畑山本城線	串間市大字本城字猪ノ久保3093番2地先から同市同大字字別府下2550番2地先まで	旧	6.5～9.4	122.0
				新	6.5～9.4	122.0
					8.0～34.2	132.5

宮崎県告示第81号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成24年2月9日から平成24年2月23日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成24年2月9日

宮崎県知事 河野俊嗣

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	供用開始の期日
440	県道	高畑山本城線	串間市大字本城字猪ノ久保3093番2地先から同市同大字字別府下2550番2地先まで	平成24年2月9日

宮崎県告示第82号

港湾法（昭和25年法律第218号）第38条第1項の規定により、平成22年宮崎県告示第164号で告示した臨港地区の指定を次のとおり変更したので、同条第8項の規定により、当該臨港地区の区域を次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成24年2月9日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 臨港地区の区域

延岡市北浦町市振上直海及び下直海の各一部並びに上直海及び下直海の地先公有水面の一部、古江宇和路、古江浜及び鶴山の各一部並びに宇和路、古江浜及び鶴山の地先公有水面の一部並びに古江阿蘇東谷及び阿蘇西谷の各一部並びに阿蘇東谷及び阿蘇西谷の地先公有水面の一部

2 臨港地区の区域の縦覧場所

宮崎県県土整備部港湾課及び宮崎県北部港湾事務所

公 告

宮崎県伝統工芸士の認定に関する要綱（昭和58年2月10日定め）の規定に基づき宮崎県伝統工芸士を次のとおり認定した。

平成24年2月9日

宮崎県知事 河野俊嗣

宮崎県 伝統工芸士	住 所	宮崎県 伝統的工芸品名	認 定 年 月 日
楠見 純寛	都城市姫城町17街区 5号	都城弓	平成24年 2月9日

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第1項の規定により、次のとおり家畜伝染病が発生した旨の届出があった。

平成24年2月9日

宮崎県知事 河野俊嗣

家畜伝染 病の種類	家畜の 種 類	患畜、疑似 患畜の別	頭 数	発生場所 (区域)	発生年月日
ヨーネ病	牛	患畜	1 頭	都城市	平成24年 1月11日

--	--